

(9) 農村整備課



【継続】低コスト・高付加価値化基盤整備関係事業

概要

○農地の大区画化や用排水路のパイプライン化等による低コスト・省力化など、担い手が効率的に営農できる基盤整備と併せた農地の集約化の促進

予算額（当初）：2,416,604千円

事業期間：昭和38年度～

背景／課題

- 【背景】
- 農業者の減少、高齢化、後継者不足の進行
 - 主食用米の需要量が減少している中で、「生産の目安」に基づく需要に応じた米づくりの実施
- 【課題】
- 需要に応じた米づくりによる農業所得の確保と収益性の向上を図るには、ブランド化に加え、低コスト・省力化が不可欠
 - 担い手への農地の集積・集約化を加速化させ、米の生産コストの削減等を図るため、農地の大区画化や水管理の省力化等の整備が必要

事業内容

- 事業内容
- ①区画整理、②暗渠排水、③農業用排水施設、④客土、⑤農道
- ・大区画ほ場
 ・用排水路管路化
 ・用水管理の自動化
 ・地下かんがい

 により農作業を低コスト・省力化
- 事業主体 県
- 負担区分
 国50(55)%、県27.5%、地元22.5(17.5)%
 ※()内は中山間地域等
- 令和5年度実施地区 55地区
- ・継続地区 50地区
 - ・新規地区 5地区

事業効果

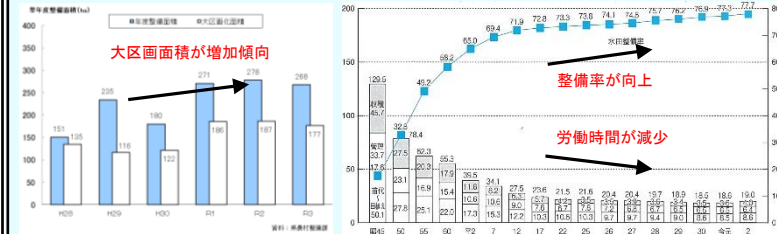
○大区画整備面積

・農地の大区画化



・農地整備面積と大区画面積

・水田整備率と稲作労働時間

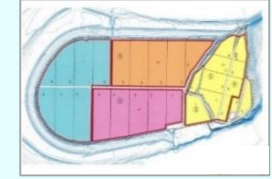


○担い手への農地の集約

鶴の子地区(新庄市)



担い手に集積・集約



事業目標

- ・農地整備実施地区の大区画整備面積（累計）R3（直近）4,108ha ⇒ R6（目標）4,700ha
- ・基盤整備実施した農地での担い手に集約化される割合（累計）R3（直近）83.7% ⇒ R6（目標）90%

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課 農村整備担当
- 電話：023-630-2502

【継続】基幹水利施設ストックマネジメント事業費

概要

○農業水利施設の機能を将来にわたり安定的に発揮するための、基幹的農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減に向けた効率的な保全管理の推進

予算額（当初）：1,315,150千円

事業期間：平成20年度～

背景／課題

【背景】

- 本県の基幹的農業水利施設（受益面積100ha以上）は856施設
- 農業水利施設の多くは、昭和40年から50年代に整備され、老朽化の進行が顕著
- これまでに造成された施設の多くが標準的な耐用年数を超過
- 老朽化した施設の損壊による用水不足、農作物の減収等が懸念
- 揚水機場の緊急停止や送水管の破裂など、突発的な事故の発生が増加傾向

【課題】

- 限られた予算の中で、効率的な施設の機能維持・保全の推進が必要

事業内容

- 1 基幹水利施設ストックマネジメント事業
国営、県営土地改良事業により造成された施設の補修・更新の対策工事
【継続12地区、新規1地区】
- 2 機能診断・保全計画の策定
施設の劣化状況等を調査し、中長期的視野に立った保全計画を策定
（当計画に基づきストックマネジメント事業を実施）
【機能保全計画策定：31施設】
- 3 突発事故対応
農業水利施設の劣化に起因して発生した突発事故の緊急補修工事
要件：県造受益面積100ha以上
団造受益面積10ha以上

事業効果

○保全計画に基づき計画的な対策工事を実施した結果、深刻な施設の機能停止等が回避され安定して農業用水が確保された

- 令和4年度まで実績
保全計画策定：513施設
対策工事施設：155施設

- 対策工事の実施事例

【対策前】



〈分水工〉



【対策後】



〈送水管〉



事業目標

・基幹水利施設における保全計画策定箇所数 R3（直近）488箇所 ⇒ R8（目標）548箇所

※山形県農業農村整備長期計画

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課 水利担当
- 電話：023-630-2497

【継続】防災重点農業用ため池整備事業費

概要

○農業用ため池等の機能強化による自然災害被害の未然防止とソフト・ハードを組み合わせた防災減災対策の推進

予算額（当初）：2,331,929千円

事業期間：昭和48年度～

背景／課題

背景

- 平成30年7月豪雨により西日本を中心に多くのため池が決壊
 - ・防災重点農業用ため池ではない小規模なため池で甚大な被害が発生
 - ・上記を契機とした防災重点農業用ため池の再選定の実施
- 全国的な豪雨（災害リスク）の増大
 - ・本県では、平成30年8月の最上地域、令和4年8月の置賜地域での記録的な豪雨により、ため池が決壊するなど、災害リスクが増大

課題

- 防災重点農業用ため池における計画的な防災工事の実施
- ため池の監視・管理体制の強化
- ため池転落防止等の安全施設の整備
- 災害リスクを低減させるため不要となったため池の廃止

事業内容

- 1 ハード事業
 - ため池の整備
 - 地震や豪雨による災害リスクを低減するための防災工事の実施
【継続24地区、新規2地区】
 - ため池の廃止（団体営）
 - 不要となったため池の廃止工事の実施
【継続2地区、新規6地区】
- 2 ソフト事業
 - ため池安全度調査の実施
 - ため池の豪雨耐性調査の実施
 - ため池の監視体制の整備（団体営）
 - 監視カメラや水位計等の機器設置
 - ため池の安全施設の整備（団体営）
 - 転落時の脱出設備や注意看板等の設置
 - ため池管理者への技術的指導
 - 年2回行う防災重点農業用ため池の防災点検における技術的指導

事業効果

- 堤体からの漏水のため低水管理をしていた高畠町の「蛭沢ため池」では、令和3年度に改修整備を完了し水位制限を解除できたことにより、令和4年8月の豪雨でも下流域の洪水被害防止に大きな効果を発揮した
- 営農上の役割を終えたため池や管理者が不明のため池は、ため池堤体を開削するなどして貯留機能を廃止し災害リスクを軽減した

ため池の改修例



【高畠町】ため池の改修を行い、洪水被害を抑制

ため池の廃止例



【川西町】ため池の堤体を開削し、貯留機能を廃止

事業目標

・防災重点農業用ため池の防災工事着手数 R4（直近）4か所 ⇒ R12（目標）37か所

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課
農村防災担当
- 電話：023-630-2416

【継続】やまがた田んぼダム推進事業費

概要

○近年の気候変動による豪雨災害の頻発化を踏まえ、流域治水対策として有効な「田んぼダム」（貯留機能）の広域的な取組拡大を図るための周知活動の推進

予算額（当初）：26,677千円

事業期間：令和4～6年度

背景／課題

背景

- 近年、全国的に豪雨による災害が頻発
 - ・国による流域治水プロジェクトの策定
 - ・流域関係者連携による総合的な対策の推進
 - ・流域治水への地域住民の理解が不足
- 既存の施設を活用した流域治水
 - ・豪雨に備えた農業用ダムでの事前放流による洪水調整容量の確保
 - ・水田が有する雨水の貯留機能（特に水田の貯留機能に大きな期待）

課題

- 水田の貯留機能効果は下流域で発現するため取組農家のメリット感が薄い
- 集落と農地の位置関係や経路等により河川への流出ピークに差異が発生するため、地区ごとの詳細条件の把握が必要
- 作物生育に影響を与えない範囲での取組が必要

事業内容

- 1 田んぼダム連携事業
 - 周知推進活動
 - ・県内全域での周知活動の実施（地域住民等を対象としたワークショップ開催）
 - 推進組織運営
 - ・営農への影響を回避するための排水調整板に関する技術的な検討
 - ・田んぼダムに関する情報共有発信
 - ・現地研修会等の開催（県内・県外）
- 2 田んぼダム貯留機能効果検証事業
 - 貯留機能効果の実証ほ場設置
 - ・設置位置及び排水調整板の検討
 - ・実証ほ場設置1管内2か所（15ha×2）
 - 調査解析
 - ・流量観測（自動水位計による観測）
 - ・湛水シミュレーション解析
- 3 田んぼダム施設整備
 - 取組農地での畦畔補強、水尻設置
 - ・実施地区6地区

事業効果

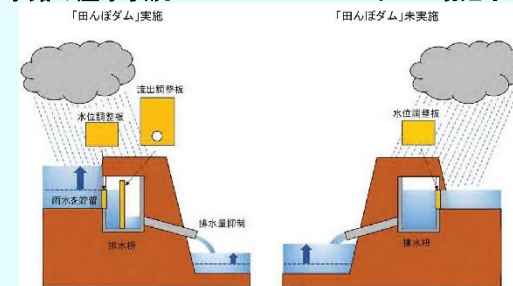
- 集中豪雨を一時的に水田に貯留することにより流出ピークが抑えられ、下流域での冠水被害リスクの軽減が図られる
- 流域関係者との連携強化や地域住民への周知推進活動により、流域治水に対する理解と防災意識の高揚が図られる



豪雨による洪水ピーク時の排水路の溢水状況



R2.7月豪雨におけるポンプ場冠水状況



「田んぼダム」を実施している水田の排水イメージ

事業目標

・田んぼダム取組面積 R3（直近）2,588ha ⇒ R8（目標）6,377ha

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課 水利担当
- 電話：023-630-2497

※山形県農業農村整備長期計画

【継続】農地中間管理関係事業

概要

○農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構を通じた、担い手への農地の集積・集約化による農業経営の効率化の推進

農地中間管理事業費	予算額(当初): 233,888千円 事業期間: 平成26年度～
農地集積推進事業費	予算額(当初): 195,169千円 事業期間: 平成26年度～
農業構造改革推進基金積立金	予算額(当初): 2千円 事業期間: 平成25年度～

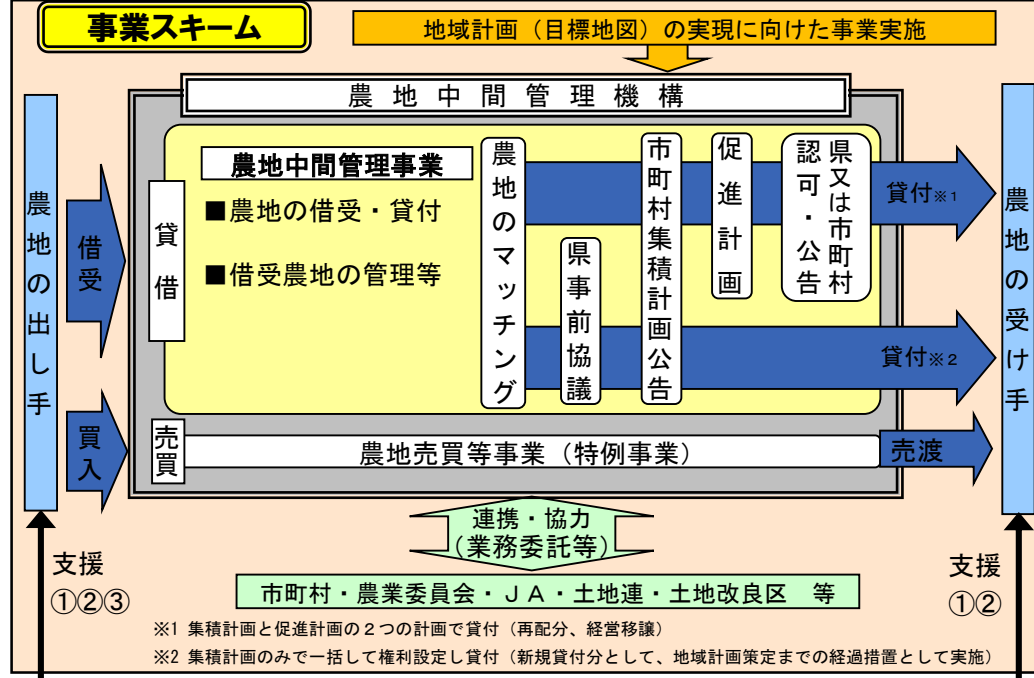
背景/課題

- 人口減少や高齢化に伴い、地域の農業者が減少
- 農業の競争力を高めるためには、担い手への農地の集積・集約化による規模拡大を推進することにより、生産性の向上及び担い手の育成・確保が必要
- 人・農地関連施策の見直しで示された機構の体制強化を踏まえつつ、関係機関と一体となった農地の集積・集約化を進める

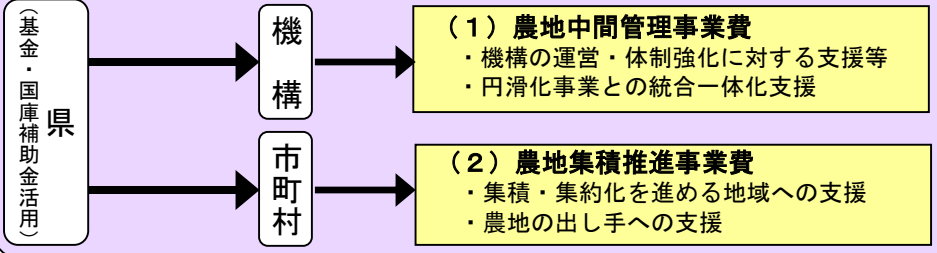
農地中間管理機構

- 公益財団法人やまがた農業支援センターを農地中間管理機構に指定(平成26年4月1日)
- 人・農地プランの法定化に伴う、地域計画(目標地図)策定に向け、市町村、農業委員会、JA、土地改良区等とともに「協議の場」へ参画
- 関係機関が連携・協力のもと策定した地域計画(目標地図)の実現に向けて事業を実施するとともに、地域集積協力金等とあわせた機構を活用した貸借を推進
- 貸付実績・計画
 - ・平成26～3年度実績: 19,008ha
 - ・令和4年度 見込: 2,000ha
 - ・令和5年度 計画: 2,000ha

事業スキーム



事業費の流れ



事業目標

地域計画の策定率100%(令和7年3月末) ⇒ 農地の集積・集約化による本県農業の維持・発展

機構集積協力金交付事業

- ①地域集積協力金**
実質化した人・農地プラン策定地域等において、地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付け、又は当該貸付と一体的に行われる機構を通じた農作業委託により農地の集積・集約化を図る地域に対して交付
- ②集約化奨励金**
実質化した人・農地プラン策定地域等において、機構からの転貸、又は機構を通じた農作業受託により農地の集約化を図る地域に対して交付
- ③経営転換協力金**(令和5年度終了予定)
機構に農地を貸し付けることにより、経営転換又はリタイアする農業者等に対して交付

問い合わせ先

- 担当課: 農村整備課 農地中間管理担当
- 電話: 023-630-3134